

大気分析

作成日：平成27年11月



大気分析の概要

□排ガス測定

◇大気汚染防止法の適用を受けるボイラー、焼却施設などの排ガスの有害物質を測定し、環境への影響を評価します。測定項目は、ばいじん、SOx、NOx、塩化水素やベンゼン、キシレン、テトラクロロエチレンなどの揮発性有機化合物(VOCs)になります。

□環境大気（有害大気）

◇有害大気汚染物質とは、大気汚染防止法では、「継続的に摂取される場合には人の健康を損なう恐れがある（長期毒性を有する）物質で大気の汚染の原因となるものであって、同法による工場・事業場規制の対象物質を除くもの」として規定されています。

測定項目は、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどの有害大気汚染物質になります。

分析事例

◇各種工場などの排ガス測定（焼却炉・乾燥炉・局所排気等）

◇地方自治体の焼却炉における各種性能試験

◇地方自治体の年間環境調査業務

（環境大気中のベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの分析）

関係法規

◇環境基本法

◇大気汚染防止法



株式会社

タツタ環境分析センター

<http://www.tatsuta.co.jp/bunseki/>

基準値等

◇排ガスにおける排出基準は、各自治体や施設により異なる為、一度ご相談ください。
 ◇大気汚染に係る環境物質（有害大気汚染物質）

No.	物質名	環境基準 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	測定方法
1	ベンゼン	3	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
2	トリクロロエチレン	200	
3	テトラクロロエチレン	200	
4	ジクロロメタン	150	

試料採取及び分析機器



◇排ガス試料採取



◇大気試料採取



◇GC/MS



株式会社

タツタ環境分析センター <http://www.tatsuta.co.jp/bunseki/>

本社 〒578-8585 東大阪市岩田町2丁目3番1号
 TEL:06-6725-6688

奈良営業所 〒634-0072 奈良県橿原市醍醐町296-1
 TEL:0744-24-3229

三重営業所 〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3-4
 Mビル202号
 TEL:0595-66-2702

福知山事務所 〒620-0853 福知山市長田野町3丁目17番地
 (タツタ電線京都工場)
 TEL:0773-27-3331~3(総務係)

兵庫営業所 〒661-0003 兵庫県尼崎市富松町1-37-22
 TEL:06-6426-3222

神奈川事業所 〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎3丁目3番5号
 TEL:0467-87-0967

福岡営業所 〒810-0022 福岡市中央区薬院1-13-8
 九電不動産ビル5階
 TEL:092-761-7354

名古屋営業所 〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-5-22
 名駅DHビル6階
 TEL:052-586-4134

沖縄営業所 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港2-4-1
 TEL:098-875-0817